

平成30年 6月20日

# 平成30年第4回春日井市議会定例会

## 附属資料

---

### 目 次

I	平成30年第4回春日井市議会定例会提出議案・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	補正予算	
2	条例案	
3	一般議案	
4	報告	
II	条例案の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III	一般議案の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
IV	平成30年度補正予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
V	報告の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

# I 平成30年第4回春日井市議会定例会提出議案

## 1 補正予算

第56号議案 平成30年度春日井市一般会計補正予算（第1号）

## 2 条例案

第57号議案 春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

第58号議案 春日井市市税条例等の一部を改正する条例について

第59号議案 春日井市手数料条例の一部を改正する条例について

第60号議案 春日井市介護保険条例の一部を改正する条例について

第61号議案 春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

第62号議案 春日井市私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例について

第63号議案 春日井市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

第64号議案 春日井市旅館等の建築の規制に関する条例の一部を改正する条例について

## 3 一般議案

第65号議案 字の区域の変更について

第66号議案 市民会館舞台照明設備改修その他工事（電気）の請負契約について

第67号議案 市民会館舞台照明設備改修その他工事（機械）の請負契約について

第68号議案 春日井市ふれあい農業公園築造工事の請負契約について

第69号議案 消防自動車の取得について

第70号議案 救急自動車の取得について

第71号議案 春日井市ふれあい農業公園用地の取得について

第72号議案 損害賠償の額の決定について

## 4 報告

報告第3号 平成29年度春日井市一般会計継続費の逓次繰越しについて

報告第4号 平成29年度春日井市大泉寺地区企業用地整備事業特別会計継続費の逓次繰越しについて

報告第5号 平成29年度春日井市一般会計繰越明許費の繰越しについて

報告第6号 平成29年度春日井市公共下水道事業会計継続費の逓次繰越しについて

報告第7号 平成29年度春日井市水道事業会計予算の繰越しについて

報告第8号 平成29年度春日井市公共下水道事業会計予算の繰越しについて

- 報告第9号 阿原跨線道路橋補修工事の変更契約の専決処分について
- 報告第10号 訴えの提起の専決処分について
- 報告第11号 和解に代わる決定の専決処分について
- 報告第12号 損害賠償の額の決定に関する専決処分について
- 報告第13号 平成30年度春日井市土地開発公社の経営状況について
- 報告第14号 平成30年度公益財団法人かすがい市民文化財団の経営状況について
- 報告第15号 平成30年度公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団の経営状況について
- 報告第16号 平成30年度公益財団法人春日井市健康管理事業団の経営状況について
- 報告第17号 平成30年度公益財団法人春日井市食育推進給食会の経営状況について
- 報告第18号 平成30年度勝川開発株式会社の経営状況について
- 報告第19号 平成30年度高蔵寺まちづくり株式会社の経営状況について

補正予算	1 件
条 例 案	8 件
一般議案	8 件
小 計	17 件
報 告	17 件
合 計	34 件

## II 条例案の要旨

### 第57号議案

#### 春日井市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 助産師、看護師等が深夜における正規の勤務時間中に看護等の業務に従事した場合1回当たりの特殊勤務手当の額を次のとおり改定するもの  
(別表第4関係)

区 分		現 行	改正案
深夜の一部を含む勤務	深夜勤務4時間以上	3,300円	3,550円
	深夜勤務2時間以上4時間未満	2,900円	3,100円
	深夜勤務2時間未満	2,000円	2,150円
深夜の全部を含む勤務		6,800円	7,300円

- 2 施行日 公布の日(平成30年4月1日適用)

### 第58号議案

#### 春日井市市税条例等の一部を改正する条例について

- 1 地方税法の一部改正(平成30年法律第3号。平成30年4月1日等施行)等に  
伴い、次のとおり規定を整備するもの
- (1) 個人の市民税
- ア 非課税措置の対象となる障害者、未成年者、寡婦及び寡夫の前年の合計  
所得金額の基準を100,000円引き上げるもの(第26条関係)
- イ 均等割及び所得割の非課税の範囲に係る前年の合計所得金額及び総所  
得金額等の基準をそれぞれ100,000円引き上げるもの  
(第26条、附則第5条の2関係)
- ウ 基礎控除及び調整控除が適用される所得割の納税義務者について、前年  
の合計所得金額が25,000,000円以下の者に限ることとするもの  
(第32条の2、第32条の6関係)
- (2) 市たばこ税
- ア 加熱式たばこの課税標準を重量と小売価格からそれぞれ換算した紙巻  
たばこの本数の合計数とし、段階的に導入することとするもの  
(第87条関係)
- イ 市たばこ税の税率を次のとおりとするもの(第88条関係)
- (ア) 平成30年10月1日から平成32年9月30日まで 1,000本につき5,692円  
(現行 5,262円)
- (イ) 平成32年10月1日から平成33年9月30日まで 1,000本につき6,122円
- (ウ) 平成33年10月1日以後 1,000本につき6,552円
- (3) 固定資産税
- 償却資産に係る固定資産税の特例措置として、課税標準に乗ずる割合を次  
のとおりとするもの(附則第10条の2関係)

- ア 汚水・廃液処理施設 2分の1（現行 3分の1）
  - イ 雨水貯留浸透施設 4分の3（現行 3分の2）
  - ウ 5,000kw以上の水力発電設備、1,000kw未満の地熱発電設備及び10,000kw以上20,000kw未満のバイオマス発電設備 3分の2（現行 2分の1）
  - エ 1,000kw以上の太陽光発電設備及び20kw未満の風力発電設備 4分の3（現行 3分の2）
  - オ 中小事業者等が認定先端設備等導入計画に従って取得した先端設備等に該当する機械装置等 零
- 2 施行日 (3) 公布の日
- (2)ア 平成30年10月1日等
  - (2)イ(ア) 平成30年10月1日
  - (2)イ(イ) 平成32年10月1日
  - (1) 平成33年1月1日
  - (2)イ(ウ) 平成33年10月1日

#### 第59号議案

##### 春日井市手数料条例の一部を改正する条例について

- 1 高齢者生活支援ホームヘルプサービス事業の廃止に伴い、ホームヘルパーの派遣手数料を廃止するもの（別表関係）
- 2 施行日 平成30年10月1日

#### 第60号議案

##### 春日井市介護保険条例の一部を改正する条例について

- 1 介護保険法施行令の一部改正（平成30年政令第56号。平成30年8月1日施行）に伴い、規定を整備するもの（第3条関係）
- 2 施行日 平成30年8月1日

#### 第61号議案

##### 春日井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- 1 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正（平成30年厚生労働省令第46号。平成30年4月1日施行）に伴い、放課後児童支援員の基礎資格の一部について次のとおり規定を整備するもの（第11条関係）
  - (1) 教育職員の免許状を有する者（現行 教諭となる資格を有する者）とするもの
  - (2) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって市長が適当と認めたものを追加するもの
- 2 施行日 公布の日

## 第62号議案

### 春日井市私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 市町村民税の所得割課税額が 77,100 円以下の世帯の補助額を次のとおり引き上げるもの（別表第 1 関係）

区 分	現 行	改正案
第 1 子	139,200円	187,200円
第 2 子	223,000円	247,000円

- 2 施行日 公布の日

## 第63号議案

### 春日井市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

- 1 高蔵寺リ・ニュータウン推進会議の委員の定数を12人以内（現行 10人以内）とするもの（別表関係）
- 2 施行日 公布の日

## 第64号議案

### 春日井市旅館等の建築の規制に関する条例の一部を改正する条例について

- 1 旅館業法の一部改正（平成29年法律第84号。平成30年 6 月15日施行）に伴い、規定を整備するもの（第 2 条関係）
- 2 施行日 公布の日

### Ⅲ 一般議案の要旨

#### 第65号議案

##### 字の区域の変更について

J R春日井駅南東地区第一種市街地再開発事業の施行に対応するため、字の区域の変更を行うもの

#### 第66号議案

##### 市民会館舞台照明設備改修その他工事（電気）の請負契約について

- 1 契約金額 356,378,400円
- 2 契約の相手方 春日井市神屋町字森642番地  
株式会社昭電設備

#### 第67号議案

##### 市民会館舞台照明設備改修その他工事（機械）の請負契約について

- 1 契約金額 155,520,000円
- 2 契約の相手方 春日井市鳥居松町7丁目53番地  
丸水設備株式会社

#### 第68号議案

##### 春日井市ふれあい農業公園築造工事の請負契約について

- 1 契約金額 424,440,000円
- 2 契約の相手方 松浦・明知特定建設工事共同企業体  
代表者 春日井市鳥居松町4丁目32番地  
株式会社松浦組  
構成員 春日井市明知町466番地  
株式会社明知組

#### 第69号議案

##### 消防自動車の取得について

- 1 物品内容 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車Ⅱ型
- 2 取得価格 83,030,400円
- 3 契約の相手方 名古屋市東区矢田南一丁目2番8号  
株式会社モリタ名古屋支店

#### 第70号議案

##### 救急自動車の取得について

- 1 物品内容 災害対応特殊救急自動車
- 2 取得価格 26,870,400円
- 3 契約の相手方 春日井市浅山町1丁目1番55号  
愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所

## 第71号議案

### 春日井市ふれあい農業公園用地の取得について

- 1 契約金額 548,344,000円
- 2 契約の相手方 ■■■■■■  
■■■■■ ほか25名

## 第72号議案

### 損害賠償の額の決定について

- 1 損害賠償の額 7,000,000円
- 2 損害賠償の相手方 ■■■■■■  
■■■■■
- 3 事故の概要 ■■■■、平成27年1月16日春日井市民病院における治療上の事故



#### IV 平成30年度補正予算の概要

<一般会計>

(単位：千円)

款	内 容 等	金 額
3 民 生 費 13,660	1 私立幼稚園就園奨励費補助 補助金額の引上げ	9,360
	2 生活保護適正化等事業 生活保護基準額等の改正に伴うシステム改修	4,300
10 教 育 費 284,000	1 校舎等小工事 (1) 小学校トイレ洋式化改修その他工事 篠木小学校 外20校 169,000 (2) 中学校トイレ洋式化改修その他工事 東部中学校 外7校 115,000	284,000
合 計 297,660	財源内訳 国庫支出金 繰入金 財政調整基金繰入金 市債	26,802 74,658 196,200
	<b>【継続費の変更】</b> 1 熊野桜佐地区雨水1号調整池整備 総額 952,000 → 1,296,000 平成31年度年割額 589,000 → 850,000 平成32年度年割額 203,000 → 286,000	

## V 報告の要旨

### 1 平成29年度繰越事業の報告

#### (1) 継続費の逓次繰越し（地方自治法施行令第145条第1項）

（単位：円）

事業名	逓次繰越額	左の財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
（一般会計）					
衛生プラント整備	2,000,000		1,500,000		500,000
勝川駅南公園雨水調整池整備	18,101,600		16,200,000		1,901,600
（大泉寺地区企業用地整備事業特別会計）					
大泉寺地区企業用地整備事業	336,219,380		137,000,000		199,219,380

#### (2) 繰越明許費の繰越し（地方自治法施行令第146条第2項）

（単位：円）

事業名	繰越額	左の財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
（一般会計）					
愛知環状鉄道設備改修費補助	6,006,000				6,006,000
個人番号カード発行経費交付金	30,728,000	30,728,000			
大泉寺地区上水道配水管増径工事負担金	8,000,000				8,000,000
市道5040号線外5路線道路整備	93,400,252		84,000,000		9,400,252
八田川改修道路用地購入・移転補償	171,012,962			171,012,962	
南下原排水路整備	155,000,000	53,011,000	76,400,000		25,589,000
熊野桜佐土地区画整理事業	37,860,000	18,930,000	17,100,000		1,830,000
市営上八田住宅外壁改修その他工事	89,325,920	28,474,000	60,800,000		51,920
小学校トイレ洋式化改修その他工事	85,000,000	15,382,000	64,000,000		5,618,000

## (3) 継続費の通次繰越し（地方公営企業法施行令第18条の2第1項）（単位：円）

事業名	通次繰 越額	左の財源内訳		
		企業債	国庫 補助金	出資金
(公共下水道事業会計)				
地蔵ヶ池公園調整池整備事業	407,264,440	210,912,000	196,352,440	
南部ポンプ場増設事業	1,510,579,000	864,170,000	644,220,000	2,189,000

## (4) 予算の繰越し（地方公営企業法第26条第3項）（単位：円）

事業名	繰越額	左の財源内訳				
		損益勘定 留保資金	工事収入	企業債	国庫 補助金	出資金
(水道事業会計)						
上水道配水管布設工事(大泉寺町)	8,802,000	3,354,000	5,448,000			
(公共下水道事業会計)						
公共下水道松河戸雨水1号幹線 〔第2工区〕築造工事	86,588,000			86,500,000		88,000
公共下水道高蔵寺処理区出川地区 〔第1工区〕管渠築造工事	45,451,000			45,400,000		51,000
公共下水道高蔵寺処理区出川地区 〔第2工区〕管渠築造工事	106,058,000			93,800,000	12,190,000	68,000
公共下水道南部汚水12号幹線 管渠築造工事	89,215,000			89,200,000		15,000

## 2 その他の報告

### 報告第9号

#### 阿原跨線道路橋補修工事の変更契約の専決処分について

- 1 契約の相手方 岐建・猪野特定建設工事共同企業体  
代表者 春日井市小木田町278番地  
岐建株式会社春日井営業所  
構成員 春日井市弥生町1丁目97番地1  
株式会社猪野組

#### 2 変更内容

事項	変更前	変更後
契約金額	409,320,000円	420,773,400円

### 報告第10号

#### 訴えの提起の専決処分について

### 報告第11号

#### 和解に代わる決定の専決処分について

春日井市立小学校における未納の学校給食費の支払について、次のとおり請求し、及び和解に代わる決定をしたもの

相手方	訴えの提起の要旨	和解に代わる決定の要旨
■■ ■■ (■■■■■■)	相手方に対し83,300円の支払を求める。	相手方は83,300円の支払義務があることを認め、平成30年10月から平成32年2月まで毎月分割して支払う。
■■ ■■ (■■■■■■)	相手方に対し112,210円の支払を求める。	—

### 報告第12号

#### 損害賠償の額の決定に関する専決処分について

自動車事故	4件
施設事故	10件
道路事故	4件
合計	18件